

県政 だより

あ 新 きた時代

- 県職員給与・定員管理等のあらまし ②
- 秋田県を全国の皆さんに！ ④
- 平成11年度9月補正予算の主な内容 ⑤
- TOPICS北から南から ⑥
- 登場 秋田の元気人 ⑦
- イベントあれこれ ⑦
- 春夏秋冬こぼれ話 ⑦
- 秋田県からのお知らせ ⑧



'99年度
vol.7

平成11年10月22日発行(第49号)

[全戸配布広報紙]

編集・発行 / 秋田県広報課
〒010-8570 秋田市山王四丁目1番1号

TEL 018-860-1073

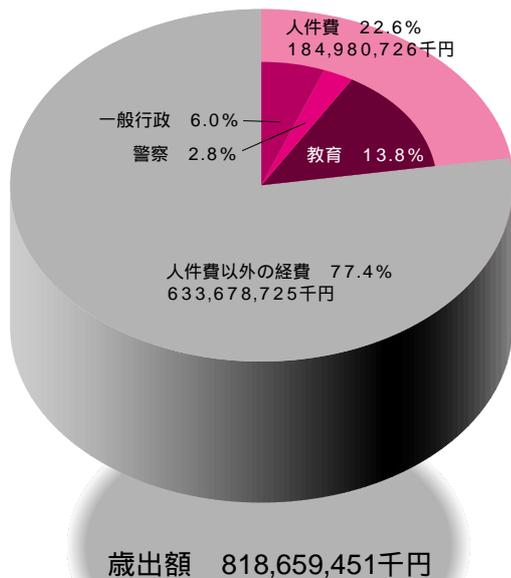
「県政だより」は県内全世帯にお届けしています。ご近所で未着の方がございましたら、市町村広報担当課または県広報課までお知らせください。
ご感想をお寄せください。

県職員給与・定員管理等の あらかまし

県職員の給与は、県内民間事業所の給与の実態や生計費、物価等の調査結果に基づいて県人事委員会が行う給与勧告を受け、国や他の地方公共団体との均衡を考慮しながら、県議会の審議を経て条例で定められております。また、県職員の定数も条例でその数が定められております。県職員の給与及び定員の実態を知っていただくため、そのあらかましをご紹介します。

1 人件費の状況

(平成10年度普通会計決算見込み)

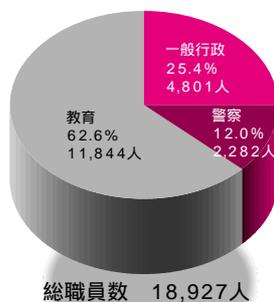


人件費には、特別職の給料や報酬を含みます。

2 職員給与費の状況

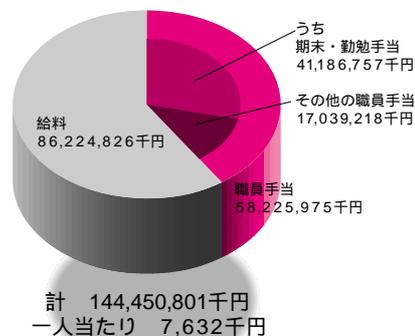
(1) 職員数

(平成11年4月1日現在普通会計職員数)



(2) 給与費

(平成11年度一般会計9月補正後)



給与費には、給与改定分(0.5%)を含みます。職員手当の金額には、退職手当の金額は含んでいません。

3 平均給料月額・給与月額・年齢

(平成11年4月1日現在)

区分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	346,388円	424,384円	40.6歳
警察職	386,348円	512,179円	42.6歳
高校教育職	387,227円	436,758円	41.7歳
小・中教育職	368,993円	411,482円	39.4歳
技能労務職	338,916円	383,528円	46.0歳

「給与月額」とは、給料表に定められた「給料」に扶養手当、住居手当、通勤手当等の諸手当を加えた支給額です。

4 初任給及び経験年数別、学歴別、平均給料月額

(平成11年4月1日現在)

区分	初任給	10年目	15年目	20年目	
一般行政職	大卒	174,200円	285,132円	352,844円	405,528円
	高卒	141,700円	226,067円	280,683円	344,474円
警察職	高卒	160,000円	267,939円	308,550円	362,523円
	大卒	195,100円	322,675円	361,234円	414,816円
小・中教育職	大卒	195,100円	320,050円	362,861円	415,399円
	短大卒	166,400円	282,741円	342,749円	395,342円

初任給は、国と同額です。

採用前に民間企業等に勤務した期間等がある場合には、その期間を換算し採用後の勤務期間に加算しています。

5 一般行政職の級別職員数

(平成11年4月1日現在)

区分	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	計	
標準的な職務内容	部長	次長	課長	課長	副主幹	副主幹	主査	主査主任	主事技師	主事技師	主事技師		
11年	人数	16人	52	51	250	1,363	1,068	191	396	870	498	283	5,038
	構成比	0.3%	1.0	1.0	5.0	27.1	21.2	3.8	7.9	17.3	9.9	5.5	100.0
	1年前構成比	0.3%	1.0	0.5	5.6	24.8	23.7	3.9	7.7	15.7	10.4	6.4	100.0
	5年前構成比	0.4%	0.9	0.7	5.9	20.4	30.7	3.5	6.7	13.1	7.6	10.3	100.0

上記の表は、一般行政職の職員に適用される行政職給料表のものです。

6 昇給期間の短縮

(平成11年4月1日現在)

区分	一般行政職	警察職	高校教育職	小・中教育職	
10年度	職員数	5,050人	1,871	3,461	6,862
	昇給期間短縮職員数	940人	289	428	1,084
	比率	18.6%	15.4	12.4	15.8
9年度	職員数	5,105人	1,853	3,469	7,016
	昇給期間短縮職員数	918人	317	410	1,159
	比率	18.0%	17.1	11.8	16.5

昇給期間の短縮とは、普通昇給期間(12月)の経過前に昇給するもので、成績優秀者や昇任した職員に対する特別昇給等の措置をいいます。

7 職員手当

(1) 期末・勤勉手当 (支給割合は国と同じ)

区分	支給割合	
	期末手当	勤勉手当
6月期	1.6月分	0.6月分
12月期	1.9月分	0.6月分
3月期	0.55月分	
計	4.05月分	1.2月分

(2) 退職手当 支給割合(国と同じ)

区分	支給割合	
	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	21.0月分	28.875月分
勤続25年	33.75月分	44.55月分
勤続35年	47.5月分	62.7月分
最高限度額	60.0月分	62.7月分

平均支給額(平成10年度)

区分	平均支給額
一般行政職員	25,682千円
警察職員	27,201千円
教育職員	29,088千円

(3) 時間外勤務手当

10年度	支給総額	3,494,979千円
	支給対象職員1人当たり支給年額	485千円
9年度	支給総額	3,772,595千円
	支給対象職員1人当たり支給年額	516千円

(4) 特殊勤務手当

職員全体に占める手当支給職員の割合	37.9%	
支給対象職員1人当たり平均支給年額	100,778円(平成10年度)	
手当の種類(手当数)	32	
代表的な手当の名称	支給額の多い手当	警察職員手当、教育業務連絡指導手当、夜間看護等手当、県税業務手当、ダム管理・建設業務手当
	支給人数の多い手当	教育業務連絡指導手当、警察職員手当、用地交渉等手当、夜間看護等手当、道路上作業手当

(5) 扶養手当、住居手当及び通勤手当

手当名	区分	支給額	国
扶養手当	配偶者	16,000円	16,000円
	その他2人目まで	5,500円	5,500円
	3人目から	2,000円	2,000円
	15歳に達する日後最初の4月1日から22歳に達する日以後最初の3月31日までの子	(1人当たり) 5,000円加算	(1人当たり) 5,000円加算
住居手当	借家	最高27,000円	最高27,000円
	自家	3,000円	2,500円 (新築から5年経過後1,000円)
通勤手当	交通機関利用	最高52,000円	最高50,000円
	交通用具(自動車等)	最高38,100円	最高20,900円

職員手当の金額のうち、10年度分は決算見込額です。

9 定員 部門別職員数の状況と主な増減理由 (各年4月1日現在)

部門別	区分	職員数		対前年増減数	主な増減の理由
		11年	10年		
一般行政部門	議会	35	36	1	暫定増員の解消
	総務	723	742	19	総務事務の集中化、大学設置準備事務局の廃止等
	税務	168	166	2	調査体制の強化
	民生	394	401	7	総務事務の集中化、派遣縮小等
	衛生	520	522	2	総務事務の集中化
	労働	116	114	2	職業訓練指導員の欠員補充
	農林水産	1,561	1,576	15	総務事務の集中化、生活改良部門の縮小等
	商工	215	209	6	福岡事務所の新設、観光事業体制の強化等
	土木	1,069	1,087	18	総務事務の集中化、ダム建設事務所の廃止等
	小計	4,801	4,853	52	
特別行政部門	教育	11,844	11,755	89	県立大学、養護学校の新設等
	警察	2,282	2,272	10	警察官等欠員補充
	小計	14,126	14,027	99	
公営企業等会計部門	病院	399	401	2	経営改善計画による医療職員の削減
	下水道	44	40	4	一般会計部門からの移行
	その他	179	179	0	
	小計	622	620	2	
合計		19,549	19,500	49	

職員数は一般職に属する職員であり、休職派遣者等を含み、臨時・非常勤職員を除いています。

8 特別職の給料等の状況

区分	給料月額	区分	報酬月額
知事	1,270,000円	議長	910,000円
副知事	970,000円	副議長	810,000円
出納長	820,000円	議員	780,000円

特別職には、一般職と同じ支給割合の期末手当が支給されます。

10 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

県では、簡素で合理的な組織体制を確立するため、平成11年3月に策定した行政改革大綱のもとで定員適正化計画を定め、人員縮減に向け厳正な計画管理を行うこととしています。

(1) 定員適正化目標(数・率)

左の9の表のうち、知事部局職員(大学、病院を除く)について、平成10年4月1日の職員数4,819人をベースとして平成11~22年度までの12年間で15%(723人)の職員を縮減します。このうち特に平成14年度までに5%(241人)を縮減します。

(2) 定員適正化の手法

縮減目標の達成に向け、次の手法により適正化を図ります。
組織の統廃合
政策・事業評価システムによる事務事業の見直し
業務の外部委託の拡大
第3セクター等への派遣職員縮小

(3) 定員適正化計画の年次別進捗状況(実績)

平成11年4月1日現在の知事部局職員(大学、病院を除く)の数は、4,768人(前年比51人)縮減目標に対する進捗割合は7.1%です。

問い合わせ先 県人事課 TEL018-860-1045

平成11年度

9月補正予算の主な内容

平成11年度の9月一般会計補正予算は総額121億2,894万円で、国の緊急雇用対策に基づく交付金の充当事業等を予算化するとともに、国庫補助事業及び当面緊急を要する県単独事業について予算計上しました。

補正後の予算は7,692億4,442万円で、昨年度の9月補正後と比べて7.9%減となっています。

● 緊急雇用対策関連事業

緊急地域雇用特別基金事業

402,765千円

国から交付される「緊急地域特別交付金」を財源として19億9,577万円の緊急地域雇用特別基金を設置し、これを財源として緊急に対応すべき雇用・就業対策を実施します。

事業実施期間 平成13年度末まで

雇用期間 6カ月未満

[平成11年度の主な事業]

ラーニングサポート事業(新規) 98,202千円

子どもの個性を活かしたきめ細かな指導を行うため、小・中学校に非常勤講師を派遣し、ティーム・ティーチング(複数教師による学級指導)による授業を行います。

離職者等ホームヘルパー資格取得支援事業(新規) 4,096千円

離職者の雇用に有利な資格取得の支援などを行います。

県独自の緊急雇用対策関連事業

34,334千円

[主な事業]

障害者雇用対策事業 20,030千円

障害者の雇用促進を図るため、訓練終了後の雇用を前提とした職場適応訓練を民間事業所に委託します。

高卒者県内就職促進事業 1,750千円

来春の新規高校卒業予定者の県内就職を確保するため、合同就職面接会などを行います。

少子化対策臨時特例交付金事業

50,000千円

[主な事業]

少子化対策広報テレビ制作事業(新規) 23,550千円

子育てを社会全体で支援する県民意識の高揚を図るため、さまざまな視点から本県の少子化問題を考えるテレビ番組を制作します。

● その他の主な事業

河川災害復旧等関連緊急事業などの一般公共事業 7,218,164千円

子吉川水系芋川の越水被害対策などを行います。

秋田技術専門学校新築事業 125,318千円

施設が狭くなったことと老朽化に対応するとともに、時代のニーズに即した職業訓練を実施するため、秋田技術専門学校を移転新築します。

総事業費 約32億円(平成10~12年度)

移転先 秋田市新屋町字砂奴寄

建設規模 延床面積 約8,300㎡(教室、実習室、体育館等)



秋田県個人情報保護懇談会運営事業(新規) 1,434千円

個人情報保護条例の制定に向けて、県内有識者による個人情報保護に関する懇談会(委員数10人)を設置します。

予算に関する詳しい内容は「美の国秋田ネット」の財政課のページに掲載しております。

ホームページアドレス <http://www.pref.akita.jp/>

あんな声 こんな声

Q & A



問 工事の入札情報の公開について

工事の入札情報を秋田県のホームページで紹介してほしい。(電子メール「秋田県への提言」より)

答: おおむね2億円以上の規模の工事については、従来、発注

予定工事内容を閲覧により公表してきましたが、平成11年度から「美の国秋田ネット」土木部監理課ホームページにおいても同様の内容を紹介しています。今後も入札・契約制度の透明性、公正性等を高めるための取り組みを引き続き行っていきます。ホームページアドレス <http://www.pref.akita.jp/kanri/>

問 ボランティア活動に対する支援について

私は保育ボランティアをしています。保育中に事故が起きた場合、その責任をボランティアでは負いきれません。何かよい支援策はないでしょうか。(「県政モニター会議」より)

答: ボランティア活動中の事故に対する補償制度として「ボランティア活動保険」があります。これは、活動中に負傷したり、他人に損害を与えて法律上の賠償責任を負ったりした場合に保険金が支払われる制度です。

県では、市町村社会福祉協議会に登録しているボランティアを対象に、掛金の一部を助成しています。

TOPICS

北から南から

「秋田県ボランティアフェスティバル」開催

ボランティア活動に取り組んでいる人々の交流を深めるとともに、広くボランティア活動への理解を深めてもらうと、「99秋田県ボランティアフェスティバル」が9月5日、秋田市のセリオンを会場に開催され、約4500人の参加者でにぎわいました。

会場内には、補助具で関節などの動きを制限して歩く「高齢者の疑似体験」や、「車椅子試乗体験」、「点字の実践」などさまざまなコーナーが設けられ、人々の関心を呼んでいました。



南極観測船「しらせ」、秋田港に寄港

国内唯一の砕氷艦として、南極観測に活躍している「しらせ」が9月7日、7年ぶりに秋田港に寄港しました。「しらせ」は、毎年、日本各地で一般公開を行っており、今回は、8月29日に横須賀港から出航し、大湊港、釧路港を経て、この日秋田港に到着しました。

秋田港では、7日と8日の2日間一般公開が行われ、記念写真を撮る人や、乗組員の説明を熱心に聞く人などの姿が多く見られました。金浦町出身の南極探検家・白瀬轟中尉にちなんで命名された「しらせ」を、役目を終えたあと秋田港に永久係留することを目指す署名運動も行われました。



知事と県民が意見交換 「新世紀秋田を語る会」開催

県が策定を進めている新しい総合計画に、県民の夢や希望、これからの県政への提言などを反映させようと、知事と県民が語り合う「新世紀秋田を語る会」が9月19日、秋田市で開催され、71人が参加しました。

知事と参加者とのフリートーキングでは、県立大学の活用や人材育成、育児支援、企業誘致、市町村合併などに関するさまざまな提言や意見が出されました。

この会は、大館市と横手市でも開かれ、いずれも具体的な提言が数多く出されました。

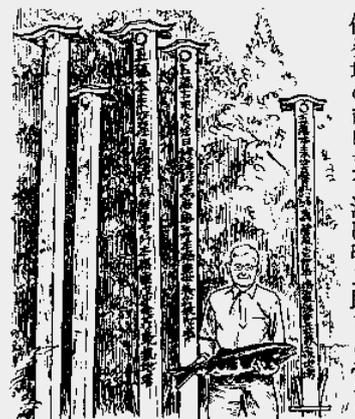


「せんぼんせつせば、人一人殺したのと同じだ」と言われていたもんです。それだけ鮭は貴重で尊いものだったんです。だから組合では平成六年から毎年のように供養塔を建て、地区のお寺の住職にお経をあげてもらって「んす」と池田さん。

それにしても残念なのは、せつかく捕獲した鮭が売れ残ってしまうことだ。同組合の主目的は鮭の採卵とふ化事業。そのため、イクラの入っているメスは売ることができないが、オスは直売している。「去年は一本五百円で、採卵後のメスは無料サービス。後半はもっと安く売りましたが、それでも大量に売れ残ってしまいました」と池田さんは嘆く。売れ残った鮭は組合員も食べ切れず、焼却処分されてしまつていく。

せつかく北の海からふる里の川へ帰ってきた鮭たち、これでは余りにもかわいそうだ。川に入った鮭などをマズくて食べたもんでねえ」という人もいるが、料理次第でおいしく食べられる、食べてやっこそ、本当の供養というものだ。

直売に関する問い合わせは同組合
(〇一八四 四六 二六三四)へ。



供養塔の前に立つ池田昭一郎さん(70)

イベントあれこれ

大館樹海ドーム誕生祭3
～みんなで創る夢空間 99～

大館樹海ドームの3回目の誕生日を祝う祭りです。今回は、大学生60人が「世界最長の紙の輪づくり」でギネスに挑戦します。ほかに、北東北3県の観光と物産展、バンド競演、フリーマーケットなど、多彩な催しが行われます。

開催日 11月6日(土) 7日(日)

場所 大館樹海ドーム

問い合わせ先 大館樹海ドーム誕生祭実行委員会
TEL 0186-45-2500

第12回秋田船方節全国大会

全国的に親しまれ、愛唱されている「秋田船方節」。全国から集まった歌い手が、船方節の発祥地・男鹿で自慢ののどを競います。

開催日 11月20日(土) 21日(日)

場所 男鹿市・市民文化会館

入場料 予選会・無料、決選会・一人500円

問い合わせ先 秋田船方節全国大会実行委員会
TEL 0185-23-2111(内線232～233)

第24回若美町走り納め駅伝競走大会

毎年、県内外から100チームが参加する今年最後の駅伝大会です。

開催日時 11月28日(日) 午前11時スタート

場所 若美町北部地区特設コース

参加申し込み期限 11月17日(水)

参加料 1チーム5,000円(昼食付き)

問い合わせ先 若美町陸上競技協会事務局
TEL 0185-46-2111

隣県の情報をお届けします。

道路情報提供サービスの
お知らせ

岩手県では、冬期に道路を利用する方々が運行経路の路面状況を把握し、出発前に必要な装備を準備できるよう、県で管理する道路の峠部に設置した54台の路面監視カメラの静止画像をインターネットにより提供する「岩手県道路情報提供サービス」を実施します。冬期の運転にお役立てください。

ホームページアドレス <http://www.douro.com/>

実施期間 平成11年12月～平成12年3月

問い合わせ先 岩手県土木部道路維持課 TEL 019-651-3111

岩手県
から

登場

秋田の元気人

ベンチャービジネスに挑む

天野洋介さん

「人の笑顔を見て報酬を得たい。これが会社勤めをやめて自分の会社を作った理由です」と話すのは、(有)ガーラ・アマノ代表取締役の天野洋介さん。

天野さんは、今年の3月末に13年間勤務した半導体の製造会社を退職し、6月に会社を設立しました。

「私の会社ではコンピュータを活用して個人が撮影した結婚式や七五三などのビデオを編集しています。その際コンピュータグラフィックスや、アニメ、写真などさまざまなデジタルデータと組み合わせることも可能です。友人から結婚式のビデオの編集についての相談を受けたとき、数件の業者に問い合わせたところ、意外に高額だったので、それなら自分でやってみようと思って」とこのビジネスを思い立ったきっかけを話してくれました。

以前の仕事は半導体製造設備の開発を手掛けていた天野さん。全く異質の分野への転身ですが、以前から結婚式の司会や、ラジオのパーソナリティなどもやっており、そういった人脈が今は役立っているそうです。

「とにかくこの仕事を始めたばかりですから、今は必死ですよ」という天野さんですが、県のベンチャービジネススタートアップ支援事業にも採択され、事業の本格的始動に向けて準備も整いました。経理を受け持つ奥さんの智子さんとともに「不安はありますが、総合マルチメディアサービス業として、ビデオの編集からコンピュータを活用した情報処理までなんでもやりますよ」と飛躍を誓う天野さん。ビデオの編集を頼んだお客さんの笑顔が見られるのももうすぐです。



象潟町の川袋川は河口付近でも川幅が三秒前後の小さな川だが、鮭の漁獲量は秋田県で一番。昨年度は約一万四千五百本の鮭を水揚げしている。これは毎年約四百三十万匹前後の稚魚を放流してきた結果だ。

鮭を捕獲する罾は河口からわずか二百メートル上流に設置されており、橋の上から川をさかのぼる鮭の群れを見ることができると、

「最盛期になれば河口から罾までの間が鮭で真っ黒になるほど。鮭が入り過ぎて罾の底に足が着かない時もあったよ」と川袋鮭漁業生産組合の池田昭一郎組合長。罾の近くには六本の鮭の供養塔が建てられている。「昔から漁師たちの間では



立派な鮭
だんまべ?
入れ物を持って
買いに来マ
ください。

春夏秋冬
こぼれ話

文 小西一三 絵 小西由紀子

シリーズ⑦ 新鮮な鮭一本500円
食べてこそ鮭は報われる

秋 田 県 か ら の お 知 ら せ

一定面積以上の土地取引には届出が必要です

一定面積以上の土地取引の契約をした場合、国土利用計画法により土地の権利取得者(買主)が知事に届出をする必要があります。届出の必要な取引 売買、交換、売買予約、譲渡担保、代物弁済など届出の必要な土地の面積 市街化区域：2,000㎡以上
その他都市計画区域内：5,000㎡以上
都市計画区域以外の区域：10,000㎡以上

届出期限 契約締結の日から2週間以内

問い合わせ先 県地域開発課 TEL018-860-1237

平成11年度第2回理容師・美容師実地試験を行います

試験区分	試験日	会場
理容師	12月6日(月)	秋田県環境衛生会館
美容師	12月13日(月)	秋田美容学校

願書の配布期間 11月5日(金)まで

受験申込受付期間 11月10日(水)~11月16日(火)

願書の配布および問い合わせ先

理容師美容師試験研修センター 秋田県支部 TEL018-831-7175

または県環境衛生課 TEL018-860-1592

「99くらしのひろば」を開催します

「たしかな情報・賢い選択」をテーマに、講演会、活動発表、消費生活講座、展示、実演などのほか、フリーマーケットも同時に開催します。あなたも生活のヒントを見つけてみませんか?

開催日時 11月5日(金)~6日(土) 午前9時~午後5時

場所 秋田市アトリオン

問い合わせ先 県県民生活課 TEL018-860-1516

事業主のみなさん 労働保険の加入手続はお済みですか?

農林水産業の一部を除き、労働者を一人でも雇っている事業主は労働保険(雇用保険・労災保険)の加入手続が必要です。各ハローワークまたは雇用保健課へご相談ください。

問い合わせ先 最寄りのハローワーク

または県雇用保険課 TEL018-860-2363

イデハのくのにの特産品とうまいもの市 ~横手平鹿物産フェア~を開催します

横手市・平鹿郡の特産品、郷土料理の販売を行うほか、各市町村の観光PRやイデハのくのにづくり活動などを紹介します。

開催日時 11月13日(土)~14日(日) 午前9時30分~午後5時

場所 秋田ふるさと村 ふるさと広場

問い合わせ先 県平鹿地方部県民生活室 TEL0182-32-0594

バリアフリー改修を行う住宅を募集します

家族一人ひとりの身体機能、ライフスタイルに応じたバリアフリー住宅への改修を促進するため、いろいろな家族構成の住宅を募集します。その中からモデルとなる住宅5戸を選び、改修のお手伝いとして100万円(限度額)の協力金を提供します。

募集期間 11月19日(金)まで

問い合わせ先 県建築住宅課 TEL018-860-2562

無駄なアイドリングはやめましょう

大気中の二酸化炭素の約2割は、自動車を中心とする運輸部門から排出されています。大気汚染・地球温暖化の防止のため、アイドリング(自動車が走っていない時にエンジンをかけっぱなしにすること)はできるだけやめましょう。

問い合わせ先 県環境保全課 TEL018-860-1604

秋田県立大学短期大学部の一般推薦入学試験を実施します

秋田県立大学短期大学部では、平成12年度一般推薦入学試験を実施します
推薦条件 高等学校を平成12年3月卒業見込みで、本学のみに出願し、成績優秀(評点平均値が3.7以上)で心身ともに健康な者

募集人員 生物生産学科 18人、農業工学科 9人

出願期間 11月1日(月)~11日(木)

試験科目 小論文、面接

試験日及び会場 12月1日(水) 県生涯学習センター分館

問い合わせ先 秋田県立大学短期大学部 TEL0185-45-2026

外国人テレホン相談窓口のお知らせ

秋田県国際交流協会では、外国人のみなさんからの相談を電話で受け付けています。対応できる言語は英語、中国語、日本語です。何か困ったこと、分からないことや悩みごとがあったら、どうぞご相談ください。

電話番号 TEL018-864-1183

受付時間 毎週木曜日 午後6時~8時

問い合わせ先 県国際交流課 TEL018-860-1219

または財 秋田県国際交流協会 TEL018-864-1181

Hotline for Foreigners

The Akita International Association operates a Hotline for Foreigners, where they listen to and answer various questions from Akita's foreign community. They can take calls in English, Chinese and Japanese. If you are having any problems with your life in Akita and wish to consult with someone, please call them.

TEL 018-864-1183

Open Every Thursday 6pm-8pm

Inquiries Akita Prefectural Government, International Affairs Division TEL018-860-1219
or Akita International Association
TEL018-864-1181

県 政 ガ イ ド

ラジオ 県庁だより ABS 11:45~11:50(月~金)
モーニングスマイル エフエム秋田 8:30~8:55(毎週土曜日)

テレビ テレビ県民室 ABS 11:00~11:15(毎週日曜日)
秋田花まるっ AKT 21:54~22:00(毎週月曜日)
あきた東西南北 AAB 9:30~9:45(毎週土曜日)

美の国秋田ネット URL <http://www.pref.akita.jp/>

北東北共同テレビ番組のお知らせ

秋田、青森、岩手の北東北三県共同でテレビ広報番組を制作・放送します。

第2回(環境編) AKT 10月31日(日) 17:00~17:30

第3回(情報と産業編) AKT 12月18日(土) 14:00~14:30

表紙の写真

約500年の歴史をもつ五城目鍛冶は、刀鍛冶がルーツ。時代とともに農具や林産具から、現在は主に包丁などの家庭用刃物を作っています。打刃物は、真っ赤に熱した鉄の鍛造、製品の形に合わせる切断、仕上げなど十数の工程で作られます。一関猛美さん(写真)は鍛冶を営んで4代目となる兄の卯一郎さんとともに、優れた伝統の技を今も守り続けています。



県人口 1,196,273人
男 567,804人
女 628,469人
世帯数 389,147世帯
(平成11年9月1日現在)